

基本構想(素案)の修正案

資料 - 49

2 市民自治が育む自立のまちづくり

地方分権の進展に伴い、地方自治体はこれまで以上に地域の特性を生かした主体的、個性的なまちづくりに取り組んでいくことが可能になり、そう期待されてもいます。このことは同時に、現在本市が抱えているさまざまな課題を解決し、吹田の「まち」を次世代に誇ることができるものとして発展させ、伝えていくことを意味しています。

そのためには、市民の意思を市政に反映させる仕組みを整え、さまざまな世代、さまざまな立場の市民が地域のまちづくりにより積極的に参画できるシステムを構築し、市民自治を確立していかなければなりません。

地域では、一人暮らし世帯の増加や近隣関係の希薄化が進み、コミュニティの形成に影響を与えていますが、一方では、福祉や人権、子育てや環境など日常生活に密接にかかわる分野では、自ら考え、行動する市民によるボランティアやNPO活動などの新たな取組も幅広く進められています。

そうした市民の自主的で、多様な活動を積極的に支援し、豊かなコミュニティの形成を促進するとともに、市政への市民参画をさらに進め、市民、事業者、行政がお互いの役割と責任を分かち合っ、協働によるまちづくりをめざします。

(1) 多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり

市民の自主的な活動がさまざまな分野で行われていますが、相互に情報を交換し、その知恵とエネルギーを集積することによって、コミュニティの形成・発展に寄与するよう、必要な条件を整備します。

また、地域に配置された諸施設がコミュニティ活動と連携して運営されるよう、市民参加を進めるとともに、これらの施設が効果的に利用されるよう施設間のネットワーク化を促進します。

さらに、子どもも含めて若い世代が参加・交流して、自らの地域を住みやすくするための取組ができるよう積極的に支援し、まちづくりの担い手としての次世代が育つように、コミュニティの充実に視点を置いた日常生活圏でのきめ細かな施策の展開をめざします。

(2) 情報の共有化を進めるまちづくり

市民、事業者、行政がお互いのパートナーシップのもとにまちづくりを進めるためには、必要な情報を共有していなければなりません。人と人、組織と組織のネットワークを図るとともに、積極的な情報交換に取り組んでいきます。

また、市民の市政への積極的な参画を進めるため、必要な情報を必要なときに効果的に提供していくことが必要であり、個人情報の保護を適正に行い、情報化社会の進展に対応した多様な媒体による情報公開を進めます。

(3) 市民参画によるまちづくり

___多様な行政課題に有効に対応し、市民による行政施策の選択と合意形成を進めるために、政策の企画立案から評価に至るまでの各段階において市民参画を進めます。

また、誰もが参画できる環境を整備するとともに、効果的な参画のシステムを築き、多様な市民の意見やエネルギーを生かした市民が主体のまちづくりに取り組みます。

5 環境を守り育てるまちづくり

地球温暖化を始めとする環境問題が深刻化する中で、暮らしの中の身近な環境問題から地球規模の環境問題へと、市民の意識は広がり、高まりを見せています。

一方、本市においては、都市の成熟化が進む中で、既存住宅地の更新・再生、通過交通の増大などの課題を抱えています。公園や寺社のもり、生産緑地、水辺などを結ぶ緑のネットワーク、環境に負荷の少ない交通手段の利用促進など、これまで以上に環境に配慮した取組が求められています。

都市の中に残された、あるいは新たに再生された豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、自然と共存・調和する生活環境を確保し、資源やエネルギーを大切に
する循環型社会の形成に向けた取組をいっそう進めていかなければなりません。

そのためには、市民一人ひとりが生活スタイルを見直すとともに、企業活動のあり方も転換していく必要があります。市民、事業者、行政がそれぞれの役割分担を明確にしながら、持続可能な社会をめざして、先進的な取組を進めていきます。

(1) 環境負荷の少ない住みよいまちづくり

工場・事業場での事業活動に伴う公害については改善が進みましたが、自動車交通に起因する大気汚染、騒音等は依然として改善が進んでいない状況にあります。一方、ダイオキシン類をはじめとする有害化学物質による環境への影響も懸念されています。

自動車公害の防止に向けた施策の充実や、有害化学物質などによる環境汚染の未然防止に取り組むなど、身近な生活環境をめぐる問題に適切に対応しながら、市民の健康が守られるよう取組を進めます。

また、自らも環境に負荷を与える存在であることを認識し、市民、事業者、行政などすべての主体が自主的かつ積極的に取り組むことにより、環境負荷の少ない住みよいまちづくりをめざします。

(2) 自然と共生するまちづくり

自然は、生態系の維持をはじめ水や大気の循環や浄化など、さまざまな機能を

有するとともに、私たちの心を癒し、やすらぎを与えてくれます。

市街化が進んだ本市においては、身近な自然が失われつつありますが、人間も多様な生物とともに生態系を構成する一員であることを自覚し、緑や水辺など市内に残る貴重な自然環境の保全と回復に努める必要があります。また、生産緑地など貴重な緑の空間を保全・活用するとともに、緑の育成に向けた市民の自主的な活動を促進するなど、自然と共生するまちづくりをめざします。

(3) 循環を基調とするまちづくり

21 世紀に人類が取り組むべき課題とされる地球温暖化をはじめとした地球規模の環境問題の解決を図るためには、身近な環境を守ることが地球環境の保全につながるという認識に立って、すべての人が積極的に取り組む必要があります。

市民、事業者、行政などあらゆる主体が協働し、廃棄物の減量・リサイクルや省資源・省エネルギーなど地球環境の保全に貢献できる取組を進め、環境への負荷の低減に向けた循環を基調とするまちづくりをめざします。

5 魅力的で安全なまちづくり

本市は住宅都市として発展してきましたが、商業・業務機能の集積も進み、複合機能を持つ都市へと変化してきました。快適な市民生活を支えるためには、新たな活力を生み出す都市機能、快適な住宅、人びとのにぎわいのあるまちなみ、質の高い景観など、まちの整備を適切に進めていく必要があります。そのためには、まちづくりへの市民参画を進め、安全性や利便性ととも環境への取組を視野においた魅力的なまちづくりをめざします。

安心・安全は、市民にとって最大の関心事ですが、未曾有の大被害をもたらした阪神・淡路大震災は、「地域の安全は地域で守る」という意識を抱くことの重要性を私たちに教えてくれました。近年相次ぐ身近な場所での犯罪への対応も含め、防災や防犯に関する取組の強化を図りながら、安全なまちづくりをめざします。

(1) 安全なまちづくり

災害に強い安全なまちづくりを進めていくため、都市基盤の整備における防災機能の強化・充実と密集市街地の環境改善などを図ることにより、防災性の向上に努めます。また、日常からの防災意識の高揚を図るとともに、総合的な災害体制の機能充実と近隣都市との協力体制の整備に努めます。

さらに、地域のコミュニティ組織やボランティア、NPOなどの地道な活動が、いざというときの防災や防犯面において、助け・助けられる関係として機能するように、関係機関と連携しながらネットワーク化を図り、安心・安全な生活環境づくりをめざします。

消防については、大規模化し複雑多様化する災害や事故にも対応できる消防力等の整備、充実に努め、市民が安心・安全に暮らせるよう取組を進めます。

(2) 暮らしや都市活動を支える基盤づくり

快適な暮らしや活力ある産業を支える基盤づくりとして、道路、公園、上下水道などの都市施設の整備と充実は不可欠です。地域ごとの特性を踏まえながら、市民と行政の協働の下で、良好なまちづくりの実現に向けて取り組んでいきます。

また、都市基盤の整備や維持管理においては、施設機能の向上に加えて、す

すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの視点を持つとともに、周囲の自然や景観を壊さないように、環境への配慮を積極的に図りながら取り組んでいきます。

(3) 良好な住宅・住環境づくり

公的住宅については、家族構成の変化や高齢化、そして生活様式の多様化など新たな市民ニーズに対応した取組が求められており、既存施設の有効活用を含む総合的な対策により、良好な住宅の確保に努めます。

また、千里ニュータウンをはじめとする既存住宅の建替えや新たな開発による住宅建設においては、計画の規制や誘導などにより、残された貴重な緑の保全や新たな緑の創出に努め、より良好な住環境づくりをめざします。

(4) 景観に配慮したまちづくり

地域の特性を生かしながら、うるおいや親しみのあるまちの景観をつくり育てていくことは、自分たちのまちに対する誇りと愛着を高め、定住のまちづくりにつながります。良好な景観は市民共通の資産であり、その恵みを将来にわたって享受できるよう形成していくことが求められています。

地域の生活や活動の主人公である市民や事業者が周辺と調和のとれた美しい景観づくりに主体的に取り組むことができるよう支援するとともに、市民・事業者との協働により、歴史的、文化的資源やまちなみを後世に伝え、丘陵部の大規模な緑、河川やため池の親水空間を生かした緑豊かな景観形成に努めます。

6 活力あふれにぎわいのあるまちづくり

大阪都心部への立地のよさなどから、本市には卸売業やサービス業を中心とした商業・業務機能の集積が進んでいましたが、長引く不況、周辺都市での大型店の進出など地域経済をめぐる状況は厳しく、事業所の開業や廃業の比率も高くなっています。

産業は、市民の就労や所得、さらには市税収入を生み出す経済基盤であるとともに、高齢化が進む今日、消費の利便性ともかかわり、まちづくりにも大きな影響を与えます。

都市の機能と市民の好み、ライフスタイルが大きく変化する中で、これまでとは違う発想の新しい産業を創造し、地域の必要に応じたコミュニティビジネスの振興を図ることにより、地域の活性化と安定した市民生活の実現に努めます。

(1) 地域の特性を生かした産業の振興

大学や学術研究機関が集積する本市の特性を生かし、先端技術と新たなニーズに対応した産業の振興を図るとともに、学生を含め意欲に満ちた市民による起業の支援を進めます。

また、立地条件の良さから広域的な集客が見込まれる商業地では、地域間や事業者間の交流・連携を深め、魅力ある商業地づくりに取り組むとともに、大学と連携し学び集える場を設定するなど、まちのにぎわいを確保していきます。

一方、高齢化に伴い地域生活に密着した商店街へのニーズも今後いっそう高まることが予測されることから、商店街が利便性の高い生活を支えるとともに、地域住民の交流の場としても機能するよう、商業者などの自主的な取組を支援していきます。また、女性や高齢者など市民の活力を生かし、市民生活を支えるコミュニティビジネスの振興や地域密着型商業の展開に努めます。

工業については、居住機能と生産機能の共生という観点から、環境面における周辺地域との調和を図るとともに、大学や学術研究機関が集積し、大都市の近郊に位置するという本市の利点を最大限に活用し、異業種間の

交流を促進しながら、付加価値の高い都市型工業の振興を図っていきます。

農業については、農産物を生産する役割だけではなく、農地を農業体験の場や都市部に残された緑の貴重な空間として位置付け、多面的な機能を考慮した振興を図っていきます。

(2) 就労を支援する環境づくり

社会経済環境の変化に伴い、就労形態も大きく変化する中、働く意欲のあるすべての人が能力や個性に応じて働くことができる、地域に密着した新たな就業場の創出を含めた就労環境の整備が望まれます。

このため、関係機関との連携を強化し、就労につながる学習機会や情報の提供、相談機能の充実などによる就労支援を図るとともに、勤労者の福祉向上をめざした取組を進めます。

(3) 消費生活を支える環境づくり

生活様式や価値観の多様化など、消費者をめぐる環境は大きく変化し、消費行動も多様化、個性化してきています。消費行動の変化に応じた安心で安全な商品の供給のため、消費者と事業者が連携して取組を進めます。

また、被害の防止と救済に努めるために、消費者の視点に立った情報提供を行うとともに、環境問題や情報化、食の安全など広範な社会問題に対応したきめ細かい啓発を行い、消費者自身が自らの権利を守ることができるよう幅広い取組を推進します。